

新規上場申請のための四半期報告書

(第9期第1四半期)

自2023年1月1日
至2023年3月31日

ノイルイミューン・バイオテック株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8
第1 四半期累計期間	8
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2023年5月25日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自2023年1月1日 至2023年3月31日）
【会社名】	ノイルイミュン・バイオテック株式会社
【英訳名】	Noile-Immune Biotech Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉田 耕治
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門二丁目12番10号
【電話番号】	03-5843-7819
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 永井 寛子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門二丁目12番10号
【電話番号】	03-5843-7819
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 永井 寛子

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期累計期間	第8期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
事業収益 (千円)	8,101	625,783
経常損失 (△) (千円)	△493,787	△384,202
四半期純損失 (△) (千円)	△494,395	△386,622
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	2,787,552	2,787,552
発行済株式総数 (株)	39,579,865	39,579,865
純資産額 (千円)	3,806,221	4,300,617
総資産額 (千円)	4,008,290	4,641,032
1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△12.49	△9.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	94.8	92.5

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 第8期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第8期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は4,008,290千円となり、前事業年度末に比べ632,742千円減少しました。これは主に、未収消費税等が34,655千円増加した一方で、現金及び預金が649,359千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は202,068千円となり、前事業年度末に比べ138,346千円減少しました。これは主に、未払費用が49,406千円増加した一方で、未払金が134,240千円、預り金が36,141千円、当第1四半期会計期間の納付により未払法人税等が10,416千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は3,806,221千円となり、前事業年度末に比べ494,395千円減少しました。これは主に、四半期純損失の計上により利益剰余金が494,395千円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当社では、「がんを克服できる未来の創生に貢献する」という経営理念の下、当社の独自技術であるPRIME (Proliferation-inducing and migration enhancing) 技術を用いた固形がんに対するCAR-TやTCR-Tなどの遺伝子改変免疫細胞療法の研究開発に取り組んでおります。

当第1四半期累計期間における当社事業の概況としまして、PRIME技術を基盤とした自社創薬及び共同パイプラインをこれまでに引き続き推進いたしました。

自社創薬におきましては、当社リードパイプラインNIB101について第Ⅰ相臨床試験が進行しており、対象症例の同定を進めております。同じく当社が創製したNIB102およびNIB103については、導出先である武田薬品工業株式会社により研究開発が進められ、いずれも第Ⅰ相臨床試験が進行しております。この他当社は自社パイプラインのさらなる拡充を図るべく、引き続き研究開発を進めております。

共同パイプラインにおきまして、当社がPRIME技術をライセンスしているAdaptimmune Therapeutics plc、Autolus Therapeutics plc及び中外製薬株式会社による研究開発が進行しております。また、技術評価に関する契約を締結している第一三共株式会社において評価研究を実施中です。

当第1四半期累計期間末における事業収益は8,101千円を計上したものの、継続的な研究開発活動を実施する一方で新規のライセンスに関する契約の締結が行われなかったことから、営業損失は269,554千円となりました。さらに、営業外費用として上場関連費用を225,049千円計上したことにより経常損失は493,787千円、四半期純損失は494,395千円となりました。

なお、当社は、がん免疫療法創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は174,517千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の主な研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	155,800,000
計	155,800,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （2023年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2023年5月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,579,865	39,579,865	非上場	単元株式数100株
計	39,579,865	39,579,865	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額 （千円）	資本準備金残 高（千円）
2023年1月1日～ 2023年3月31日	—	39,579,865	—	2,787,552	—	2,765,396

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 39,579,200	395,792	—
単元未満株式	普通株式 665	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,579,865	—	—
総株主の議決権	—	395,792	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,520,997	3,871,638
貯蔵品	3,926	3,615
前渡金	26,943	26,109
前払費用	27,015	13,209
未収消費税等	—	34,655
その他	5,301	2,174
流動資産合計	4,584,184	3,951,404
固定資産		
投資その他の資産		
長期前払費用	3,007	3,044
長期預け金	35,034	35,034
差入保証金	18,806	18,806
投資その他の資産合計	56,848	56,885
固定資産合計	56,848	56,885
資産合計	4,641,032	4,008,290
負債の部		
流動負債		
未払金	217,815	83,574
未払費用	45,939	95,346
未払法人税等	18,309	7,893
契約負債	4,846	1,433
預り金	44,728	8,586
その他	3,542	—
流動負債合計	335,181	196,834
固定負債		
資産除去債務	5,233	5,233
固定負債合計	5,233	5,233
負債合計	340,414	202,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,787,552	2,787,552
資本剰余金	2,765,396	2,765,396
利益剰余金	△1,259,232	△1,753,628
株主資本合計	4,293,716	3,799,320
新株予約権	6,901	6,901
純資産合計	4,300,617	3,806,221
負債純資産合計	4,641,032	4,008,290

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
事業収益	8,101
事業費用	
事業原価	1,048
研究開発費	174,524
その他販売費及び一般管理費	102,084
事業費用合計	277,656
営業損失(△)	△269,554
営業外収益	
受取利息	22
為替差益	794
その他	0
営業外収益合計	816
営業外費用	
上場関連費用	225,049
営業外費用合計	225,049
経常損失(△)	△493,787
税引前四半期純損失(△)	△493,787
法人税、住民税及び事業税	608
法人税等合計	608
四半期純損失(△)	△494,395

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	
減価償却費	一千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自2023年1月1日 至2023年3月31日)

当社は、がん免疫療法創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

当社の事業は、がん免疫療法創薬事業の単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
一時点で認識する収益	4,390
一定期間にわたり認識する収益	3,711
ロイヤリティ	—
顧客との契約から生じる収益	8,101
その他の収益	—
外部顧客への事業収益	8,101

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△12円49銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失(△)(千円)	△494,395
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△494,395
普通株式の期中平均株式数(株)	39,579,865
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023 年 5 月 23 日

ノイルイミューン・バイオテック株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

小野 英樹

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

三好 洋

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第 216 条第 6 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているノイルイミューン・バイオテック株式会社の 2023 年 1 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日までの第 9 期事業年度の第 1 四半期会計期間（2023 年 1 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）及び第 1 四半期累計期間（2023 年 1 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ノイルイミューン・バイオテック株式会社の 2023 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 1 四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上